

# 新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな支援を実施します

## 障害者関連施設や介護施設へ 新たに就職した人へ給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で転職または失業した人が、市内の障害者関連施設や介護施設に新たに就職した場合に給付金を支給します。

### 障害者施設等緊急雇用促進給付金

☑️下記のすべてを満たす人

- ・市内在住で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、転職や休業、失業(失職)、内定取り消しを受けた人
- ・市内の障害者関連施設に新たに勤務し、1ヵ月以上継続して勤務する人

#### 対象となる施設

入所施設(短期入所含む)、生活介護事業所、就労継続支援事業所(A型B型)、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、グループホーム など

支給金額 30,000円

☑️勤務開始日(就職した日)から30日以内に必要書類を添えて下記へ。受け付けは令和3年2月26日(金)まで行います。

#### 必要書類

- ・申請書
- ・住民票の写し
- ・令和2年2月以降に、転職や休業、失業(失職)、内定取り消しを受けたことが分かる書類
- ・雇用関係が分かる書類の写し
- ・通帳など振込先が分かるもの
- ・印鑑

☎️障害福祉課 ☎️(582)1168

### 介護施設緊急雇用促進補助金

☑️下記のすべてを満たす人

- ・市内在住で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、転職や休業、失業(失職)、内定取り消しを受けた人
- ・市内の介護施設に新たに勤務し、1ヵ月以上継続して勤務する人

#### 対象となる施設

入所施設(短期入所含む)・通所施設、訪問介護等の在宅サービス、居宅介護支援事業所など、介護保険法で規定するサービス事業所

支給金額 30,000円

☑️勤務開始日(就職した日)から30日以内に必要書類を添えて下記へ。受け付けは令和3年2月26日(金)まで行います。

#### 必要書類

- ・申請書
- ・住民票の写し
- ・令和2年2月以降に、転職や休業、失業(失職)、内定取り消しを受けたことが分かる書類
- ・雇用関係が分かる書類の写し
- ・通帳など振込先が分かるもの
- ・印鑑

☎️介護保険課 ☎️・☎️(582)1127

## 特別定額給付金の申請書を送付します

☎️守山市特別定額給付金本部(総務課内) ☎️(582)1145

早期に申請(請求)いただけるよう、下記の日程で準備を進めています。なお、早めに申請いただいた場合でも、給付の開始には一定の時間がかかる場合があります。また、当給付金について詳しくは市ホームページまたは総務省のホームページをご覧ください。

### 1.給付対象者

- 4月27日時点で守山市の住民基本台帳に記録されている人
- ※受給権者(申請者)は、給付対象者が属する世帯の世帯主です。

### 2.給付額 1人あたり10万円

### 3.申請・給付の方法

申請は、次の①または②の方式により、口座振込で支給します。今回の給付金は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、申請は郵便およびオンラインに限るものとし、市役所窓口での受付は行いません。

①郵送申請方式：市から郵送される申請書に必要事項を記入し、必要書類【振込口座確認書類(口座番号や口座名義人等がわかる通帳の写しなど)と本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証の写しなど)】を添えて、同封の返信用封筒で返送する方式。

- ・申請書の郵送開始日(予定)：5月20日(水)
- ・給付の開始時期(予定)：5月29日(金)以降から順次給付できるよう準備を進めています。

②オンライン申請方式：マイナンバーカードがある世帯主本人がマイナポータル上の申請画面から申請する方式。申請にはマイナンバーカードに対応したカードリーダーとパソコンまたは対応スマートフォンやタブレットが必要です。

- ・オンライン申請の開始日：5月7日(木)
- ・給付の開始時期(予定)：5月22日(金)以降から順次給付できるよう準備を進めています。

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

☎️こども家庭相談課 ☎️(582)1159

申請は不要です。詳しくは準備ができ次第、対象者に通知します。公務員は、職場からの証明書および申請書の提出が必要になるため、職場から案内されます。

支給対象者 特例給付(所得制限限度額以上)受給者を除く令和2年4月分(※)の児童手当受給対象者

※3月分の支給対象(令和2年4月に新高校1年生となった児童)も含む

支給金額 児童1人につき10,000円

支給時期 6月9日(火)

## 住宅・店舗の改修を助成します

☎️商工観光課 ☎️・☎️(582)1131

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響緩和、地域経済の活性化対策として、住宅や店舗の改修工事を行った所有者などに助成金を交付します。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は上記または守山商工会議所で配布するほか、ホームページでもご覧いただけます。

助成額 対象工事費50万円以上(消費税抜き)に対し、10%を助成(上限30万円、1万円未満切り捨て)

助成対象工事(付帯する工事を含む) 内装工事、外装工事、住宅設備工事、エコリフォーム工事、バリアフリー改修工事、外構工事(車庫・インターフォン取付・フェンス・汚水設備修繕・テラス設置など)、造園工事(給水栓・ウッドデッキ・植栽生垣など)、助成対象工事と合わせて施工されるエアコン設置工事や太陽光発電システム設置工事(全量買取は対象外) など

※工事の中には対象とならないものもあります。

☎️6月1日(月)～令和3年3月31日(水)の平日午前8時30分～午後5時15分に商工観光課へ申し込み。

## 「給付金」を装った詐欺に注意してください

給付金に関して不審な電話やメールなどがあったときは、市役所[危機管理課：☎️(582)1119]もしくは最寄りの警察署[守山警察署：☎️(583)0110]に連絡してください。

### こんな点にご注意

- 市をはじめ総務省や滋賀県、警察、銀行などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 市をはじめ総務省や滋賀県、警察、銀行などが、「特別定額給付金」の給付のために、手数料を求めることは、絶対にありません。
- 市をはじめ総務省や滋賀県、警察、銀行などが、世帯構成や銀行口座の番号などの確認や手続きの説明について、電話やメール、LINEなどで連絡することはありません。